

日本学術振興会 海外派遣事業課

### 【目次】



- 1. 募集要項
- 2. 電子申請手続及び申請書類の提出について



# 1. 募集要項



# 若手研究者海外挑戦プログラム

若手研究者海外挑戦プログラムは、海外という新たな環境へ挑戦し、3か月~1年程度海外の研究者と共同して研究に従事する機会を提供することを通じて、将来国際的な活躍が期待できる豊かな経験を持ち合わせた優秀な博士後期課程学生等の育成に寄与することを目的としています。

我が国の大学院博士後期課程に在籍する者で、連続して3か月以上、研究のために海外に滞在した経験がない者を対象とします。 また、対象分野は、人文学、社会科学及び自然科学の全分野とします。



## 申請資格



次の要件を全て満たしている者であること。

- ① 採用年度の4月1日現在、我が国の大学院博士後期課程(※)に 在籍する者
- ② 申請時かつ採用時において日本国籍を持つ者、又は日本に永住を許可されている外国人
- ③ 連続して3か月以上、研究のために海外に滞在した経験がない者 (申請時において既に研究のために海外に滞在中で、連続して3か 月以上海外に滞在する予定の者も申請できません。)
- ※大学院博士後期課程とは、大学院設置基準に基づき設置される次の課程等を 指します。
- ア 区分制の博士課程後期第1年次相当以上
- イー 一貫制の博士課程第3年次相当以上
- ウ 医学、歯学、薬学又は獣医学計の4年制の博士課程第1年次相当以上

### 採用数•採用期間•支援内容

- 新規採用予定数
  - 第1回募集 2回合わせて約140名
  - 第2回募集」 ムロロックに しゅうご
  - ※予算の状況により変更されます。
- 採用期間
  - 3か月(90日)~1年間
- 支援内容
  - 滞在費・研究活動費:派遣期間によらず、派遣国により 約100~140万円)
  - 往復航空賃
  - 研究活動費(派遣先機関の請求書に基づきベンチフィーを支給。上限20万円)



### 募集要項上の留意事項 (令和4年度(2022年度)採用分)

新型コロナウイルス感染症の影響に係る特例 措置を受けた採用者の取扱いについて

令和4年度採用分募集は、新型コロナウイルス 感染症の影響に係る特例措置により、緊急一時帰 国や採用開始年度の延期をした令和元年度採用 者又は令和2年度採用者のうち、所定の条件を満 たす者の申請を特例的に認めます。

詳細は当該募集要項を確認してください。



### 選考について

若手研究者 海外挑戦プログラム (書面審査)

(書面審査)第二次選考

第二 次選考



1件の申請について申請者の 書面審査区分に応じた専門 委員4人による書面審査 第二次採用内定候補 者を対象に第二次選 考を実施

第二次採用 内定候補者 の結果通知

### 審查方針 申請

申請書は、これらを踏まえて作成

- 海外での研究に新たに挑戦することによって、研究に大きな進展が見込まれること。
- 申請者と受入研究者との事前交渉が明確で、研究計画が具体的かつ実現可能性があると認められること。
- 優れた研究能力を有し、海外での研究経験を通 して、将来の活躍が期待できること。

### 書面審査セットについて-①

→「メニュー」

→「申請手続き」

**○→「募集要項等」** 

→「書面審査セット」

書面審査セットとは、書面審査を行うためのグループです。審査は、申請者の書面審査区分ごとに行いますが、適切な相対評価ができるように、関連する小区分を組み合わせて事業毎にグループ化しています。

このように各書面審査区分(又は、小区分をグループ化したもの)に、4人の専門委員を割り当てたものを「書面審査セット」と呼んでいます。セット毎の専門委員については、専門分野のバランス、各審査員の所属機関が異なるようにすることなど、公平性に配慮しています。

- →「メニュー」
  - →「申請手続き」
  - →「募集要項等」
  - →「書面審査セット」

書面審査セッ	トにつ	L1T-(1)
自四田旦じノ		

書面審査区分	小区分名	コード	セット
	哲学および倫理学関連	01010	
	中国哲学、印度哲学および仏教学関連	01020	
思想、芸術およびその関連分野	宗教学関連	01030	
	思想史関連	01040	
	美学および芸術論関連	01050	
	美術史関連	01060	
	芸術実践論関連	01070	
	科学社会学および科学技術史関連	01080	
	デザイン学関連	90010	
	日本文学関連	02010	人文A
	中国文学関連	02020	AXA
	英文学および英語圏文学関連	02030	
	ヨーロッパ文学関連	02040	
	文学一般関連	02050	
立然 言語やかしびるの間連八郎	言語学関連	02060	
文学、言語学およびその関連分野	日本語学関連	02070	
	英語学関連	02080	
	日本語教育関連	02090	
	外国語教育関連	02100	
	図書館情報学および人文社会情報学関連	90020	8
	史学一般関連	03010	
	日本史関連	03020	
	アジア史およびアフリカ史関連	03030	
歴史学、考古学、博物館学 およびその関連分野	ヨーロッパ史およびアメリカ史関連	03040	
	考古学関連	03050	
	文化財科学関連	03060	
	博物館学関連	03070	人文B
	地理学関連	04010	
	人文地理学関連	04020	
地理学、文化人類学、民俗学 およびその関連分野	文化人類学および民俗学関連	04030	
	地域研究関連	80010	
	観光学関連	80020	
1	ジェンダー関連	80030	

#### [例:書面合議審査区分が人文学 の場合]

例えば、小区分02010を選択した申請者は、 小区分01010~01080、02010~02080及び90010、 02090、02100、90020を選択した申請者と合わ せた書面審査セットで審査されます。

黄色いセルの小区分は、人文学を含む複数の書面合 議審査区分又は書面審査区分を選択可能です。 詳細は次のページを参照ください。

審査に当たる専門 委員の専門分野は、 審査区分表を参照 してください。



Page 11

#### → [メニュー]

- →「申請手続き」
- →「募集要項等」
- →「書面審査セット」



小区分の中には複数の書面審査区分や書面合議審査区分に表れているものがあります。複数の書面審査区分及び書面合議審査区分に対応している小区分は下表の通りです。

書面審査区分及び書面合議審査区分を選択するに当たっては、申請者は審査区分表を参照しつつ、自らの申請研究課題に最も相応しいと思われるものを選択してください。

#### 【複数の書面審査区分、書面合議審査区分に表れる小区分】

小区分	小区分の説明	対応する書面審査区分	対応する書面合議審査区分
02090	日本語教育関連	12, 25	人文学, 社会科学
02100	外国語教育関連	12, 25	人文学, 社会科学
80010	地域研究関連	14, 22	人文学, 社会科学
80020	観光学関連	14, 23, 24	人文学, 社会科学
80030	ジェンダー関連	14, 22, 24	人文学, 社会科学
80040	量子ビーム科学関連	34, 35	数物系科学
90010	デザイン学関連	11, 53, 62	人文学, 工学系科学, 情報学
90020	図書館情報学および 人文社会情報学関連	12, 61	人文学,情報学
90030	認知科学関連	26, 62	社会科学,情報学
90110	生体医工学関連	90	工学系科学,医歯薬学
90120	生体材料学関連	90	工学系科学, 医歯薬学
90130	医用システム関連	90	工学系科学, 医歯薬学
90140	医療技術評価学関連	90	工学系科学, 医歯薬学
90150	医療福祉工学関連	90	工学系科学,医歯薬学



#### 【複数の書面合議審査区分に表れる書面審査区分】

書面審査区分	書面審査区分の説明	対応する書面合議審査区分
90	人間医工学およびその関連分野	工学系科学,医歯薬学

### 令和4年度(2022年度)採用分若手研究者海外挑 戦プログラムの募集から採用までの主な流れ

#### 第1回募集

2021年7月

2021年 8月中旬~ 9月16日

2021年 10月~11月 中旬頃

### 第2回募集

2021年7月

2022年 3月中旬~ 4月15日

2022年 5月~6月 中旬頃

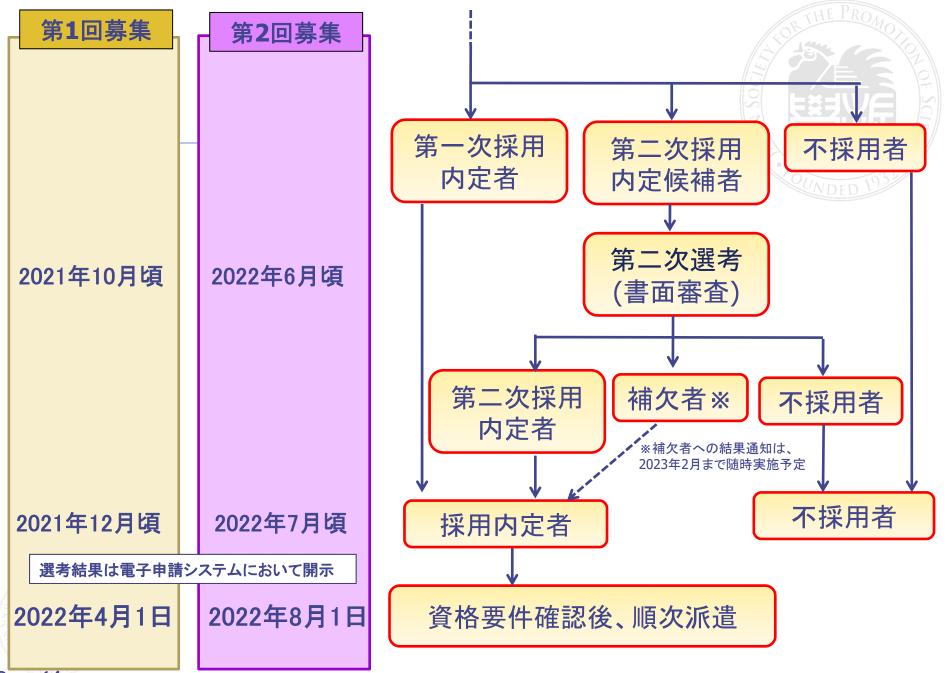
### 募集要項公表

各研究機関で申請書を取りまとめる

申請受付

第一次選考(書類選考)

1件の申請について申請者の 書面審査区分に応じた専門委 員4人による書面審査



# 研究倫理教育の受講等について

採用手続書類提出前までに、研究倫理教育の受講等が必要となります。

(研究倫理教育教材の履修方法の例)

- ・『科学の健全な発展のために一誠実な科学者の心得一』日本学術 振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会の通読
- •研究倫理e ラーニングコースe-Learning Course on Research Ethics[eL CoRE]の受講
- -APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)の受講
- ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日 文部科学大臣決定)を踏まえ研究機関が実施する研究倫理教育の履修



# 2. 電子申請手続及び申請書類等の提出について

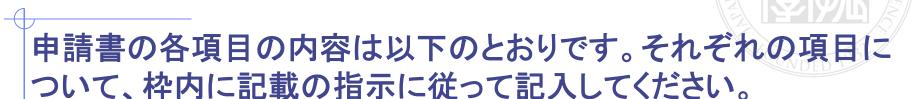


### 申請書(申請内容ファイル)の構成



令和3年度採用分	令和4年度採用分
2. 現在までの研究状況と研究成果 (1)現在までの研究状況 (2)研究成果等 3. 派遣先における研究計画等 (1) 研究目的・内容 (2) 外国で研究することの意義	<ul><li>2. 派遣先における研究計画</li><li>(1) 研究の位置づけ</li><li>(2) 研究目的・内容等</li><li>(3) 外国で研究することの意義</li></ul>

### 申請書(申請内容ファイル)の各項目



#### 2. 派遣先における研究計画

#### (1) 研究の位置づけ

(適宜概念図を用いるなどして、わかりやすく記述してください。様式の改変・追加は不可(以下同様)) 若手研究者海外挑戦プログラムの採用者として取り組む自身の研究の位置づけについて、当該分野の状況 や課題等の背景、並びに本研究計画の着想に至った経緯も含めて記述してください。

研究の成果物等を引用する場合は、申請書作成要領の8ページを参照し、それらを同定するに十分な情報を記入してください。

#### (2) 研究目的 内容等

- ① 若手研究者海外挑戦プログラムの採用者として取り組む研究計画における研究目的、研究方法、研究内容について記述してください。
- ② どのような計画で、何を、どこまで明らかにしようとするのかを、具体的に記入してください。
- ③ 共同研究の場合は、申請者が担当する部分を明らかにしてください。

#### (3) 外国で研究することの意義(派遣先機関・指導者の選定理由)

- ① 申請者のこれまでの研究と派遣先機関(指導者)の研究との関連性及び受入準備状況について記述してください。(※採用された場合は受入承諾書の提出を求めます。)
- ② 内外の他研究機関(研究者)と派遣先機関(指導者)とを比較し、派遣先での研究に挑戦する必要性や意義について明らかにしてください。(フィールドワーク・調査研究を行う場合、派遣先地域で研究する必要性や意義を中心に述べても構いません。)

# 電子申請手続について-①

- THE PROMODILE OF THE PR
- 〇申請手続は<u>全て申請機関を通して</u>行います。 申請者の電子申請システム用のID・パスワードの発行及び管理 も申請機関にて行います。
- 〇申請者が作成した申請書の提出(送信)先も申請機関です。 機関は機関内の申請を取りまとめ、本会に提出します。
  - <申請手続を行う機関(申請機関)>
  - ・若手研究者海外挑戦プログラム申請者の場合
    - ⇒ 申請者が申請時に在学する大学院又は出身の大学院

# 電子申請手続について-②

【申請者氏名の登録】(電子申請システム) ※詳細は申請書作成要領

「戸籍名」と「登録名」の両方を登録

- 〇戸籍名
  - ・戸籍に記載されている氏名。 (外国人の場合は「在留カード」等に記載の氏名。)
  - •本名が必要な場合に使用する氏名。(郵送物送付等)
  - ・申請機関の担当者がID・パスワードを発行する際に入力。 (個人申請者の場合は、ID・パスワード取得時に本人が入力。)
  - ※ 申請者は、電子申請システムにて申請書を作成する際に、「戸籍名」欄に表示されている氏名が戸籍名として正しいか確認。もし誤っている場合は申請機関の担当の方へ修正を依頼してください。

# 電子申請手続について-③



【申請者氏名の登録】(電子申請システム)

※詳細は申請書作成要領 参照。

「戸籍名」と「登録名」の両方を登録

- ○登録名
  - 採用者として公表する際など、通常採用者として本会で 取り扱う際に使用する氏名。
  - ・申請者が電子申請システムにて申請書情報を作成する際に自身で入力。
  - •旧姓や通称名を使用することも可能。



# 電子申請手続について-④

\*詳細は、「電子申請のご案内」 【申請者氏名の登録】(電子申請システム)のHPで公開の「申請者向け操

・使用できる文字はJIS第1、2水準の文字のみ。

入力しようとする文字がJIS第1、2水準以外の場合

- ⇒ 第1、2水準の文字に置き換えて登録。 置き換える文字がない場合は全角カタカナを使用。
- ※上記以外の文字を使用した場合、システムでエラー表示が出ます。
- ローマ字表記はパスポートとの整合性に留意。
  - ⇒姓の欄に姓を、名の欄に名を登録。
- ※英文証明書には、電子申請システムに登録された内容を「姓, 名」の順で表示します。誤って登録すると、パスポートと整合しないことにより、ビザ等の発行に不都合が生じる可能性があります。

# 電子申請手続について-⑤

### 【申請書情報入力の際の注意事項】

※入力の際は必ず「申請書作 成要領」を参照。

- 〇書面合議審査区分、書面審査区分(申請書p.1)
- ①「小区分コード」に応じて書面合議審査区分が自動的に決まる場合
- ② 審査を希望する書面審査区分、書面合議審査区分を選択する必要がある場合
- の2つのパターンに分かれます。
- ①の場合⇒「書面審査区分」及び「書面合議審査区分」欄が自動的に表示され、欄内が灰色になり、選択できないようになります。入力は不要です。
- ②の場合⇒「小区分コード」を入力しても、「書面審査区分」欄、「書面合議審査区分」欄、あるいは両方の欄に何も表示されず、審査希望区分を申請者が選択可能な状態になります。希望する審査区分をプルダウンメニューから選択してください。

# 電子申請手続について-⑥

### →【申請書情報入力の際の注意事項】

※入力の際は必ず「申請書作成 要領」を参照。

- 〇小区分コード(申請書p.1)
  - 小区分コード表を参照の上、5桁のコード番号を入力する項目です。
- ○小区分名(申請書p.1) 小区分コードを入力し、「確定」ボタンをクリックすると、小区分コードに 対応する小区分名が表示されます。
- 〇専門分野 (申請書p.1)

申請者自身が考える専門分野名を<u>テキスト</u>で入力する項目です。 審査における小区分とは関係ありません。



# 電子申請手続について-⑦

※入力の際は必ず「申請書作 成要領」を参照。

### 【申請書情報入力の際の注意事項】

〇希望連絡先

住所:採用手続書類を確実に受け取れるように、必要な情報は全て入力。 (例.〇〇様方、〇〇専攻、〇〇研究室、〇〇号館-〇〇号室)

※機関によっては学生宛の郵便物を受け取らないところもあるので、 必ず確認した上で入力してください。

電話番号:必ず連絡の取れる電話番号を入力。(必須)

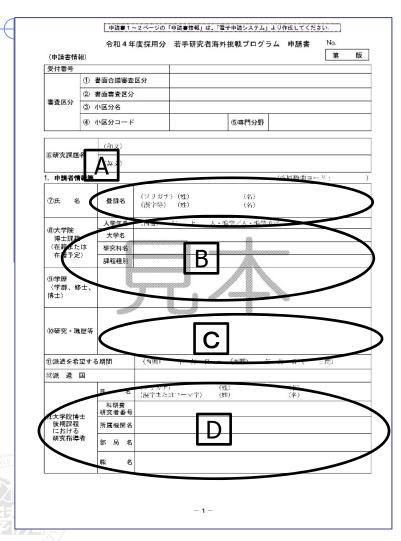
E-mail: <u>必ず申請者本人と直接連絡の取れるもの</u>を入力。(必須) 複数のアドレスを所有している場合、「E-mail 2」にも入力。

- ※E-mailについては、申請書情報を「完了」した際に、アドレス確認のためにメールを送信します。届かない場合は修正してください。
- ※連絡先に変更があった場合は、システムで速やかに更新してください。 ただし、審査結果開示時期など、学振作業中には更新できません。

### 申請書について-①

事務担当者用チェック要領:

https://www.jsps.go.jp/j-abc/data/boshu/kcp\_check.pdf



### 申請書情報の確認箇所(1ページ目)

A:申請者氏名

登録名に誤りがないか確認。

B: ⑧大学院博士課程·⑨学歴

「⑧大学院博士課程」欄の入学年月等の記載内容と、「⑨学歴」欄に記載された学部及び修士の学歴との間に、矛盾がないかを確認

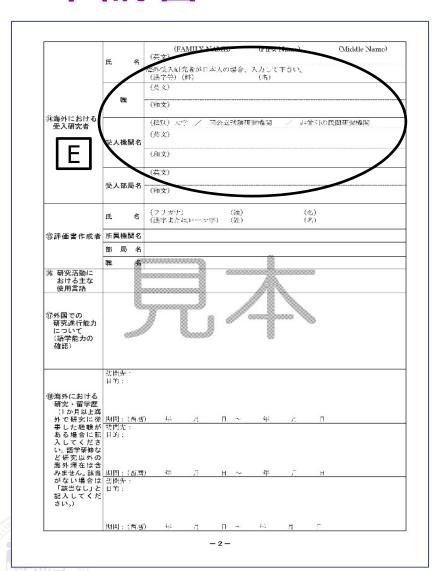
C: 10研究·職歴等

新型コロナウイルス感染症の影響による特例 措置を受けた令和2年度採用者のうち、今回の 申請を希望する者は、令和2年度採用者の旨 を本欄に記載。

D:大学院博士課程における研究指導者 所属機関名、部局名、職名に誤りが無いか確認。

## 申請書について-②

事務担当者用チェック要領: https://www.jsps.go.jp/j-abc/data/boshu/kcp\_check.pdf



### 申請書情報の確認箇所(2ページ目)

E: 海外における受入研究者 所属機関名、部局名、職名が正確に記入されているか確認。

### 申請書について-③

### 【注意事項】

- 所定の様式以外での申請は認められません。
- 所定の様式以外に新たに用紙を加えること、ページ数を変更することはできません。
- 申請内容ファイルの各項目について、様式の変更、指定され たもの以外の項目を付け加えることはできません。
- 〇 提出期限は必ず厳守してください。

注:申請書に不備等があった場合、審査にあたり不利益を生じることがあります。

申請資格については採用手続時に最終確認し、満たさない場合は不採用となります。



# 問い合わせ先

### 申請に関するお問合せはこちらまで

東京都千代田区麹町5-3-1 麹町ビジネスセンター 独立行政法人日本学術振興会 海外派遣事業課 若手研究者海外挑戦プログラム担当

電 話:(03)3263-1943

Email: toku-haken@jsps.go.jp

申請に当たっては、別途公開している「若手研究者海外挑戦 プログラム申請に当たってのQ&A」もご参照ください。



